
第 2 期幸田町子ども・子育て支援事業計画

一部抜粋

令和 2 年 2 月
愛知県 幸田町

第4章 分野別施策の取組（次世代育成支援行動計画）

1 安心して産み、育てることのできるまちづくり

1-1 親や子どもの健康の確保・増進

本町では、母子保健事業を通じて、安全で快適な妊娠、出産の環境づくりとともに、親や子の心身の健康のための支援に努めています。

今後とも、生まれる前の母子の健康から学齢期の子どもの健康まで、一貫した健康づくりへの支援は重要な課題であり、保健・医療・福祉及び教育分野との連携とともに、職員の資質向上を図り、一人一人にきめ細かく対応できるよう、母子保健事業の充実に努めていきます。

（1）安全な妊娠・出産への支援

- ① 安全な出産のための知識の普及に努めます。
- ② 各種健診や教室等を通じて、妊娠・出産に主体的に取り組むことができるよう支援します。
- ③ 妊産婦やその家族が安心した状態で生活ができるよう、不安の軽減や虐待の予防を見据えつつ、相談体制や情報提供の充実に努めます。
- ④ 子育てについて、父親や家族の理解と育児参加を促進していきます。
- ⑤ 不妊に悩む方に対する支援として、医療費助成や医療機関等の情報を提供していきます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
母子健康手帳の交付	母子保健法第 16 条の規定により妊娠の届出をしたものに対して母子健康手帳を交付する。	400 件 集団指導、個別面接を実施。利用者支援事業を併せて実施。	今後も関係機関に早期届出協力の周知をし、妊娠 11 週以内の交付率の維持・向上を図る。	健康課
妊婦一般健康診査（医療機関委託）	医療機関委託による妊婦一般健康診査を行う。	延べ受診数 5,245 件 回数、内容等変更なし。	継続実施を図る。	健康課
妊婦・産婦歯科健康診査（医療機関委託）	医療機関委託による妊婦・産婦歯科健康診査を行う。	妊婦 175 件 産婦 106 件	受診率の向上を図るため、受診勧奨を徹底する。	健康課

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
マタニティ教室 (パパママ編)	子育て情報や相談の場について情報提供し、虐待予防、育児不安の軽減を図る。交流の場とし、仲間づくりの機会とする。	4 回 115 人	虐待予防の視点も盛り込みつつ、産後の育児について父母の役割を伝える。	健康課
一般不妊治療費 助成事業	一般不妊治療にかかった自己負担額の 1/2 以内を助成する(最高5万円)。	45 件	事業のさらなる周知徹底とニーズに応じた助成を実施する。	健康課
マタニティ教室 (母乳育児編)	妊娠等に対する知識の普及及び保健指導を行う。妊婦同士の交流の機会を提供する。母乳育児の推進子育て情報や相談の場について情報提供し、虐待予防、育児不安の軽減を図る。	4 回 33 人	受講率の向上を図るため、受講勧奨を徹底する。	健康課

(2) 子どもの健やかな成長と発達への支援

- ① 予防接種の早期実施の徹底、乳幼児健康診査の受診率を維持し、疾病の早期発見や健診後のフォローによる発達支援に努めます。
- ② 乳幼児・学童のむし歯予防に努めます。
- ③ 妊娠中の飲酒や喫煙の子どもへの影響及び乳幼児の事故を未然に防ぐための啓発に努めます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
新生児等訪問指導	母子保健法第 11 条により、育児不安や育児上心配のある新生児等の保護者に対し家庭訪問により発育、育児等に関する助言を行う。	委託助産師訪問実績延 35 件	助産師等の訪問により、育児不安等を持つ家庭への必要な支援の充実に努める。	健康課

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
未熟児（低出生体重児）訪問指導	未熟児（低出生体重児）について、訪問により適切な養育指導を行う。	委託助産師訪問実績延 21 件	平成 25 年度から開始した保健師による低出生体重児訪問をはじめ、育児不安等を持つ家庭への必要な支援の充実に努める。	健康課
母乳相談	母乳哺育確立のための授乳指導等を行う。母親の育児不安の軽減を図り育児支援を行う。	延 22 件	専門職を配置し、より専門的な相談対応など、育児支援に努める。	健康課
乳児一般健康診査	医療機関委託による乳児一般健康診査を行う。	1 回目 419 件 2 回目 0 件	継続実施を図る。	健康課
乳幼児健康診査（4 か月、10 か月、1 歳 6 か月、3 歳）	母子保健法第 12 条、13 条により実施する。1 歳 6 か月児、3 歳児健康診査では、歯科健診、フッ素塗布も実施する。	健康診査受診率 4 か月児：98.7% 10 か月児：99.0% 1 歳 6 か月児：99.2% 3 歳児：98.9%	比較的高い受診率を今後も維持し、発育・発達への支援を図る。	健康課
2 歳児歯科健康診査	保健センターで、集団歯科健診・フッ素塗布・歯科保健指導・（育児発達相談）等を行う。	受診率：97.4%	比較的高い受診率を今後も維持し、発達への支援を図る。	健康課
予防接種	予防接種法による定期予防接種（A 類疾病）を実施する。ポリオ、BCG、四種混合、三種混合、二種混合、日本脳炎、MR（麻しん風しん混合）、ヒブ、肺炎球菌、水痘	接種完了率 B C G：98.2% M R（第 1 期）：98.3% M R（第 2 期）：95.6%	比較的高い受診率を今後も維持し、病気の予防を図る。	健康課
乳児の S I D S（乳幼児突然死症候群）予防啓発活動	妊娠届出時や乳児健診の場を利用して、リーフレットの配布やポスターの掲示等により、「仰向け寝の推進」、「母乳栄養の推進」、「家族の禁煙」等の知識を普及する。	集団指導、こうた赤ちゃんガイド配布、ポスターの掲示等で啓発	継続実施を図る。	健康課

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
乳幼児の事故防止啓発活動	各乳幼児健診やすくすくこうたっ子講座で、家庭での事故防止について知識を普及する。	各乳幼児健診での集団・個別指導やすくすくこうたっ子講座での啓発	今後も健診や講座等さまざまな機会をとらえて事故予防について周知・啓発を図る。	健康課
お口ピカピカ教室	1歳6か月児のむし歯発生の高リスク者と2歳児歯科健診希望者を対象とした、グループ指導（生活指導、歯磨き指導）を行う。	6回76人	教室参加者の満足度は高く、教室の参加率の向上を図る。	健康課
子育てマップやガイドブックの配布	子育てに関する町事業の案内をする。	2,200部発行	配布場所を拡大しつつ、活用促進を図る。	子育て支援センター

1-2 子育て家庭への支援

本町では、子育て世代包括支援センターをはじめとする相談窓口の整備や訪問事業の実施によるきめ細やかな支援とともに、各種媒体を通じた情報提供の充実に努めています。

今後とも、就園前から就園後の家庭まで、すべての子育て家庭への支援を行うという観点から、発育・発達に関する相談支援や情報提供、親子のふれあい活動、遊び場の整備を進めます。

また、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の教育・保育、子育て支援に関する各種事業の充実に努めるほか、ひとり親家庭等の自立支援や子どもの貧困対策を図るため、子育て家庭の経済的負担を軽減するための施策・事業の継続実施に努めます。

(1) 子育て支援サービスの充実

- ① 子育て世代包括支援センターをはじめ、悩みや不安を気軽に相談できる環境づくりや専門家への相談窓口設置など、多種多様な相談に対応できる包括的な相談体制の充実に努めます。
- ② すべての子育て家庭が必要な情報を得られるよう、冊子等を通じた情報提供の充実とともに、各種講座や教室を開催し、子育てに関する学習機会の充実に努めます。
- ③ 児童館活動をはじめ、親子で遊べる安全な場所や、親子がふれあえる場所の確保を図ります。
- ④ 乳幼児等の遊び場の充実に努めます。
- ⑤ 子ども・子育て支援新制度に基づく地域子ども・子育て支援事業について、ニーズに応じた事業の充実や新規事業の実施を検討します。

【主要事業の概要と方針】

■相談体制

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
こんにちは赤ちゃん訪問事業	育児不安の増大する出生後早期に地域の先輩ママである赤ちゃん訪問員が家庭訪問を行い、子育ての孤立化を防ぐ。また、支援が必要な家庭は、早期に支援につなぐことで、適切な育児の継続を支援する。	訪問実施率 98.4%	継続実施を図る。	健康課
乳幼児健康相談	育児に不安を抱える保護者に対しての相談の機会を設ける。	24 回 405 人	継続実施を図る。	健康課
家庭訪問事業 (妊婦・産婦・新生児・乳幼児・その他)	発育・発達・育児等各種相談に家庭訪問で対応する。(保健師・栄養士)	保健師訪問 延べ 168 件	妊婦から乳幼児、虐待予防、子育て支援、未熟児と対象が拡大しており、さまざまな相談に対応できるよう、事業の充実に努める。	健康課
面接・電話相談 (妊婦・産婦・新生児・乳幼児・その他)	発育・発達・育児等各種相談に来所面接・電話で対応する。(保健師・栄養士)	面接延べ 105 件 電話相談延べ 605 件	事業の周知徹底を図る。	健康課
子育て相談	子育てに関する相談に対応する。	605 件	事業の周知徹底を図る。	子育て支援センター
教育相談	青少年に関する問題・悩みの相談、指導を実施する。	相談者数 2,048 人	継続実施を図る。	学校教育課
発育・発達相談体制の整備充実	近隣市、医療機関等関係機関との連携の下に「発育・発達相談体制の整備充実」を図る。	岡崎市こども発達センターへの紹介件数(保育園 16 件)	平成 29 年度に「岡崎市こども発達センター」が開所し、発育・発達相談体制の整備充実が図られた。専門機関の支援が必要な場合には、関係機関との連携の下に早期発見・早期支援につながるよう努める。	関係機関

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
子育て世代包括支援センター (利用者支援事業)	母子保健コーディネーターや保健師等が、地域の関係機関と連携しながら、安心して出産・子育てができるように一緒に考え、サポートを実施する。	—	母子健康手帳交付時に全妊婦と面接し、妊娠期から子育て期まで、関係機関と連携し、切れ目のない支援を図る。	健康課

■情報提供

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
子育て情報誌「あいあい」の発行	子育てに関する情報を親しみやすく掲載する。	月 1 回発行	継続実施を図る。	子育て支援センター
【再掲】子育てマップやガイドブックの配布	子育てに関する町事業の案内をする。	2,200 部	配布場所を拡大しつつ、活用促進を図る。	子育て支援センター
子育て支援センター活動のPR	保健センターでの各種健診時に出向きPRする。	32 回	今後も各種健診時や行事等の際に周知徹底を図る。	子育て支援センター
こうた子どもセンター情報誌	地域における学習機会の提供、家庭教育の支援充実を図るため必要な情報の収集及び提供を行う。	発行なし	必要な情報提供の継続的な提供を図る。	生涯学習課
広報こうた「健康あらかると」、「情報あらかると」コーナーの活用	広報こうたに「子ども」に関する記事をわかりやすく、親しみやすく掲載する。	毎月発行・掲載	今後も子育てに関する情報やお知らせを積極的に掲載する。	関係課／関係機関
こうた赤ちゃんガイドの配布	母子健康手帳交付時や乳児のいる転入者に配布。妊娠期から子育て期に関する情報や母子保健事業等を盛り込み情報を提供する。	483 件	継続実施を図る。	健康課
すこっぴーだよりの配布	乳幼児のいる家庭向けに災害時の備えについて啓発。母子健康手帳交付、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で配布。	母子健康手帳交付、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で配布し啓発	継続実施を図る。	健康課

■各種教室・親子ふれあい

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
児童館活動	児童館の活動の周知と、利用を呼びかけ、子どもたちに健全な遊び場を提供して、情操豊かな児童を育成する。学校外での遊びや学びの拠点として、通常活動のほかに行事やイベントの企画に創意工夫を凝らし、子育て支援を行う。	児童館・多世代交流施設 4 館 入館者数 70,845 人	行事やイベントの継続的な開催を図る。坂崎及び幸田小学校区に児童館を建設し、全 6 小学校区への設置を図る。	こども課
すくすくこうた っ子講座	乳幼児の健康の保持増進のために、育児に関する講座及び交流の場を提供する。	5 回 114 人	継続実施を図る。	健康課
離乳食講習会 (前期・後期)	離乳食についての講義や実演等により、離乳食や望ましい食生活を習得させる。	各 6 回 前期：171 人 後期：124 人	継続実施を図る。	健康課
わくわくあそび ランド	親子のふれあい遊びを提供する。	野外 2 回 父親・祖父母向け各 1 回 延べ 1,959 人	今後も内容の充実と父親・祖父母が参加できる機会の継続を図る。	子育て支援センター
子育てサークル 活動の支援	育児の情報交換や子育ての相互協力の場とする。仲間づくりをしながら自主的なサークル運営ができるようにする。	10 サークル 90 組 169 人 181 回 1,474	今後も活動への参加促進を図るため、各種健診時や行事等の際の勧誘を継続する。	子育て支援センター
よちよちサロン	親子でふれあい遊び等をしたり、お母さん同士で情報交換をする。	12 サークル 190 人	継続実施を図る。	子育て支援センター
親子ふれあいひろば	未就園児とその保護者を対象とした親子の遊び、体験学習を通じ、情報交換、仲間づくりを支援する。	537 人	情報交換や仲間づくりの場として、継続実施を図る。	生涯学習課
キッドボックス親子クラス	未就園児とその保護者を対象とした親子の遊び、体験学習を通じ、情報交換、仲間づくりを支援する。	49 組	情報交換や仲間づくりの場として、継続実施を図る。	生涯学習課

■遊び場

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
住民広場等の整備	住民広場、児童遊園、ちびっ子広場を整備する。	ちびっ子広場：49 児童遊園：6 住民 広場：11	適正管理に努める。	こども課
保育園の園庭開放	就園前児童及び保護者を対象に保育園の園庭を開放し、親子の遊びと交流の場所を提供する。	8 園（月 1 回） ※実施しない月あり	継続実施を図る。	こども課
都市公園の整備	利用しやすい公園づくりをする。	都市公園等 33 か所 地区公園 2 近隣 公園 4 街区公園 23 その他公園 4	適正管理に努める。	都市計画課

■地域子ども・子育て支援事業

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
時間外保育事業 （延長保育事業）	11 時間等を超えて保育を行う事業	延べ利用人数 ～19 時：422 人 ～20 時：144 人	ニーズへの対応を図る。	こども課
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	放課後、自宅に帰っても保護者がいない小学生に、遊びを主とする健全育成活動を行う事業	受入数 525 人 待機児童 50 人	平成 26 年度から、放課後子ども教室は放課後児童クラブとして一本化しており、ニーズの高まりや法律上、小学 6 年生までを対象とする事業となったことを踏まえつつ、受入体制の充実を図る。	こども課
子育て短期支援事業	親の病気、残業などの場合に児童養護施設等において一時的に預かるショートステイ（宿泊を伴う預かり）、トワイライトステイ（夕方から夜間の預かり）	未実施	ニーズへの対応を町外の児童養護施設等の利用を前提に図る。	こども課
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	子育て支援センター事業	町内にセンターを 2 か所設置	ニーズへの対応を図る。	子育て支援センター

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
一時預かり事業	保育園その他の場所での一時預かり	958 件（延べ年間利用人数） 1 日平均 4.1 人	受入れの拡充を図る。	こども課
病児・病後児保育事業（病後児対応型）	病気の回復期及び病後児を医師の意見書を基に預かり、子育てと仕事の両立の支援を図る。	未実施	令和 2 年 1 月事業開始となる新規事業のため、改善点等を確認しながら、安全な預かりに努める。	子育て支援センター
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	依頼会員と援助会員で構成する子どもの送迎・預かりサービス	1,493 件	事業の周知徹底を図り、依頼・援助・両方会員の登録者数の増加と利用促進を図る。	こども課
利用者支援事業	子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業	未実施	子育て支援センターにおいて、各種子育て支援のコーディネートを図る。	子育て支援センター
【再掲】 こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	訪問実施率 98.4%	継続実施を図る。	健康課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	家事支援 1 件（延 10 件） 育児支援 0 件 育児相談 3 件（延 5 件）	今後も要保護児童対策実務者会議やケース検討会議等で検討し、必要な家庭への支援を図る。	こども課
【再掲】 妊婦一般健康診査（医療機関委託）	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	延べ受診率 5,245 件回数・内容等変更なし	継続実施を図る。	健康課

(2) 教育・保育サービスの充実

- ① 子ども・子育て支援新制度の目的である「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」と「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」に向けて、ニーズに応じた質の高い幼児期の教育・保育の提供に努めます。
- ② 地域に開かれた保育園として、地域の他世代との交流の機会を設けるとともに、情報の発信、子育ての悩み相談、親の育成などの機能の充実に努めます。
- ③ 親の就労の有無・形態で区別することなく、【就学前】の子どもに適切な幼児教育・保育の機会を提供し、その時期にふさわしい成長を促す機能を備えることを重視し、需要に応じた認定子ども園の誘致を推進します。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
幼児期の教育・保育	子ども・子育て支援新制度等に基づき、質の高い幼児期の教育・保育（保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業等）を提供する。	私立幼稚園 3 園 町立保育園 8 園（うち休日・一時保育を 1 園で実施） 認定こども園 2 園 地域型保育事業 1 か所 認可外保育施設 1 園（一般住民受入可能施設のみ）	幼児期の教育・保育について、ニーズに応じた基盤整備を進める。特に 3 歳未満児については、受入児童数は増加している一方、入園待ちも増えていることから、受入れの拡充を図る。	こども課
保育園における地域活動の充実	世代間交流（老人クラブ等）や未就園児などへの開放等、保育園における地域活動事業の充実に努める。	8 園	今後も地域交流を大切にして、人とのふれあい関わりを大切にした保育に努める。	こども課
認定こども園の誘致推進	幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設（認定こども園）の整備を検討する。	認定こども園 2 園 ※H28 年度 1 園 H29 年度 1 園	保護者の就労の有無に関わらず地域の子どもや家庭が利用できる施設として、幼保連携型認定こども園の誘致を推進する。	こども課

(3) 子育て支援のネットワークづくり

- ① 子育て支援センターを通じて、子育て中の保護者同士のつながり、仲間づくりを促進します。
- ② 子育て支援事業についてのガイドブック(子育てマップ)を作成・配布します。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
子育て支援センターへの来館	ふれあい遊びをしたり、親同士の交流を図る。	延べ 18,430 人	子育て支援センターの利用者は年々増加しており、今後行事や遊具等の充実に努める。	子育て支援センター
【再掲】子育てマップやガイドブックの配布	子育てマップやガイドブックを配布する。	子育てマップ 2,200 部発行	配布場所を拡大しつつ、今後も関係機関の子育て支援情報を盛り込む。	子育て支援センター

(4) 経済的負担の軽減

- ① 中学校卒業までの子ども医療費の助成をはじめ、各種一時金や医療費助成を継続します。
- ② 各種手当の支給を継続します。
- ③ 幼稚園に通園する園児の保育料の軽減を図ります。
- ④ ひとり親家庭等への各種手当・医療費の助成を継続します。
- ⑤ 就学困難な家庭への就学費用の一部援助を継続します。
- ⑥ 障がいのある子どもの家庭への各種手当・医療の助成を継続します。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
出産育児一時金の支給	国民健康保険に加入している母親が出産したときに、出産育児一時金を支給する。	33 件	継続実施を図る。	保険医療課
子ども医療費の助成	中学 3 年生までの通院、入院の医療費を助成する。	7,012 件	継続実施を図る。	保険医療課
母子家庭等の医療費助成	ひとり親家庭等において 18 歳以下の子どもを扶養している場合に助成する。	594 件	継続実施を図る。	保険医療課

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
児童手当	中学 3 年生修了前までの児童を監護、養育する人へ支給する。	3,930 件	子ども・子育て支援新制度に基づく子ども・子育て支援給付として、対象者への支給を実施する。	こども課
児童扶養手当	18 歳以下の児童を監護、養育するひとり親家庭等へ支給する。	224 件	継続実施を図る。	こども課
県遺児手当	18 歳以下の児童を監護、養育するひとり親家庭等へ支給する。	115 件	継続実施を図る。	こども課
町遺児家庭扶助費	義務教育修了前の遺児を監護、養育するひとり親家庭等へ支給する。	260 件	継続実施を図る。	こども課
特別児童扶養手当	身体、知的発達又は精神に障がいのある 20 歳未満の児童を監護、養育する人へ支給する。	100 件	継続実施を図る。	福祉課
障がい児に対する助成	日常生活用具や補装具購入の助成を行う。	延べ 72 件	継続実施を図る。	福祉課
就学困難な児童への就学補助	経済的理由によって就学が困難な児童・生徒に対し、学用品、給食費などを支給する。	対象者 244 人	継続実施を図る。	学校教育課
特別支援教育就学奨励費	障がいのある児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費などを支給する。	対象者 74 人	継続実施を図る。	学校教育課
私立高校授業料補助制度	私立高等学校等に在学している生徒の保護者に授業料を補助する。	対象者 210 人	継続実施を図る。	学校教育課
奨学金支給制度	高等学校等に在学している方で、経済的理由により修学困難な方に支給する。	40 人	継続実施を図る。	学校教育課
国民健康保険税の減免	児童扶養手当又は就学援助による支給を受けている世帯の国民健康保険税を減免する。	—	継続実施を図る。	保険医療課

1-3 支援を必要とする子どもと家庭への取組の推進

本町では、「幸田町要保護児童対策地域協議会」を中心に、関係機関の連携を通じて、虐待傾向にある家庭やひとり親家庭、障がいのある子どもを持つ家庭など、特に支援を必要とする家庭に対して、虐待の防止や早期対応に努めています。

また、ひとり親家庭の自立支援とともに、平成30年3月に策定した障がい児福祉計画に基づき、障がいのある子どもへの通所支援等の提供体制を確保に努めており、今後も、これら支援を必要とする子どもと家庭に対して、関係機関と連携して必要な取組の充実を図ります。

(1) 児童虐待防止策の充実

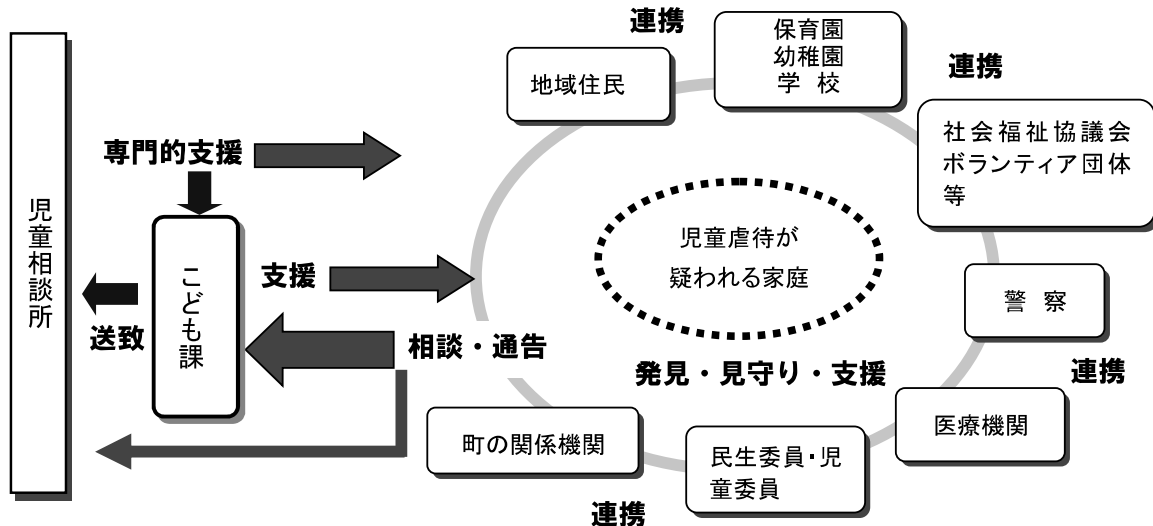
- ① 子育て家庭の孤立感・不安の解消に向けて、子育て支援センター事業の周知と利用促進を図ります。
- ② 乳幼児健診や個別訪問、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、児童委員や住民の協力など、あらゆる機会を通して、育児困難家庭や虐待等の早期発見に努めます。
- ③ 各種協議会等を通じて、保健、医療、福祉、教育、警察、司法等の関係機関、団体等との連携を強化し、虐待の予防、発生後の適切な対応につなげます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成30年度実績	今後の方針	担当課
子育て支援センター事業を通じた孤立感・不安の解消	親子教室や子育てサークルへの参加を促し、孤立感や不安の解消に努める。	来館延べ 18,430 人 子育て相談 605 件 サークル活動 10 サークル 90 組 169 人	今後も子育て支援センターの利用促進や相談事業の周知徹底を図る。	子育て支援センター
相談事業の周知	育児相談や、子育て支援センターで実施している子育て相談等の相談事業についての周知と活用を促進する。	子育て相談 605 件	各種健診時や行事等の際に周知徹底を図る。	子育て支援センター
幸田町児童虐待予防の連絡体制	庁内関係部局・関係機関との連携の下、連絡網の整備や事例検討会を設置して定期的に連絡会を開催し、迅速な対応を図る。	実務者会議 12 回	関係機関で情報共有と今後の方針について検討し、必要な対応を図る。	関係課／関係機関

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
住民の協力による早期発見	児童虐待を発見した場合、すぐに通告することは国民一般の義務であることやその場合の連絡先について、住民に周知し協力を呼びかけていく。	ホームページや広報誌、ポスター掲示による住民への周知	今後も通報義務・通報先等の周知徹底を図る。	こども課
保育園等における早期発見	保育園、幼稚園、学校では、普段から児童虐待の兆候をいち早くキャッチできるよう親や子どもの様子に注意を払い、児童虐待を発見したら、こども課に通告（相談）する。	平成 30 年度 新規 通告実績 保育園 1 件 幼稚園 0 件 学校 3 件	早期発見・早期対応に努める。	保 育 園 ／ 小 中 学 校 ／ こ ど も 課
養育支援訪問事業	特に必要と判断する家庭に、訪問支援やヘルパーによる家事支援等を実施し、適切な養育実施を確保する。	家事支援 1 件（延 10 件） 育児支援 0 件 育児相談 3 件（延 5 件）	今後も要保護児童対策実務者会議やケース検討会議等で検討し、必要な家庭への支援を図る。	こども課
幸田町要保護児童対策地域協議会	要保護児童の早期発見、関係機関の連携、情報交換等を目的に町内関係機関の代表者会議を行う。	地域協議会 1 回	要保護児童の状況把握・支援が適切に行われるよう、関係機関との連携強化を図る。	こども課
幸田町要保護児童対策実務者会議	毎月 1 回実務担当者会議を行い、要保護児童の状況を共有化し、関係機関での役割分担を明確にする。	実務者会議 12 回	関係機関で情報共有・今後の方針について検討する。	こども課
幸田町要保護児童対策ケース検討会議	要保護児童の適切な保護を図るために検討を要する事例がある場合に、随時開催する。	ケース検討会議：3 回	今後も随時ケース検討会議を開催し、要保護児童の家庭の全体像の把握とともに、関係機関の役割分担を明確化し、対策の充実に努める。	こども課

図表37 児童虐待への対応の関係図



(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ① 子育て・生活支援として、放課後児童クラブの利用について、優先的な取扱いを行います。
- ② 就業支援として、母子家庭の母等が経済的な自立が図られるよう、就業支援事業の活用を促進します。
- ③ 養育費の確保など、子どもの貧困対策にも資するよう、ひとり親家庭への支援施策を強化します。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
放課後児童クラブの優先利用	ひとり親家庭等の優先的利用を行い、保護者の就業や求職活動を支援する。	入会件数 65 件	継続実施を図る。	こども課
自立支援・就業支援に関する事業の周知	母子・父子自立支援員や母子家庭等就業・自立支援センターの活動内容等を情報提供する。	相談員や自立支援センターを通じて必要な情報提供を実施	相談員や自立支援センターを通じて、今後も周知徹底を図る。	福祉課
母子・父子福祉団体への支援	寡婦の方が生活の安定や向上を目指して自主的に活動する団体を支援（社会福祉協議会を通じ助成）する。	社会福祉協議会を通じて母子寡婦福祉会を支援	社会福祉協議会を通じた支援継続を図る。	福祉課
母子生活支援施設の利用支援	親子が自立した生活を送れるよう支援する施設（町外）について、情報提供を実施する。	町のホームページ等を通じて情報提供を実施	引き続き情報提供を継続する。	福祉課

(3) 障がいのある児童への施策の充実

- ① 発育・発達相談体制の整備充実、早期療育体制の整備に努めます。
- ② 精密検査が必要な場合、適切な医療機関や相談機関について情報の提供を行い、フォローを確実に行います。
- ③ 心身の発達に心配のある保護者に対して、医師・保健師など関係機関が連携し、適切な助言・指導に努めます。
- ④ 心身の発達に心配のある子どもへの支援や療育・教育内容の充実を図ります。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
【再掲】発育・発達相談体制の整備充実	近隣市、医療機関等関係機関との連携の下に「発育・発達相談体制の整備充実」を図る。	岡崎市こども発達センターへの紹介件数(保育園 16 件)	平成 29 年度に「岡崎市こども発達センター」が開所し、発育・発達相談体制の整備充実が図られた。専門機関の支援が必要な場合に、関係機関と連携し、早期発見・早期支援につながるように努める。	関係機関
早期支援体制の整備	乳幼児への各種健診等を通して、発育・発達等の問題の早期発見に努める。	職員が研修会等に参加	今後も関係職員が研修会等に参加し、知識・意識の向上に努める。	健康課
フォロー体制の整備	発達について心配のある親子の支援に努める。また、専門職(心理発達相談員等)の確保にも努める。	職員が研修会等に参加	今後も関係職員が研修会等に参加し、知識・意識の向上に努める。	健康課
情報の提供	療育や相談機関等の情報を提供する。	療育や相談機関等に関する情報提供を実施	対象に合わせた情報を提供できるよう、今後も関係職員が研修会等に参加し、知識・意識の向上に努める。	健康課
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	医療的ケア児に対する総合的な支援体制を構築する。	未実施	関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員を配置します。	

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
くれよんルーム (発達相談指導事業)	言語発達等で要経過観察と判断された幼児を持つ保護者に対し、集団遊びを通して児との関わりを学んでもらい児の心身の発達を促す。	23 回 実参加組数 33 組、延べ参加組数 234 人	今後も保護者・保健師・保育士の療育への取組の学習の場として、各専門家と連携した支援につなげていく。	こども課
たんぽぽ相談室 (心理発達相談)	発達の心配や育児不安等のある親子に対し、専門的な判断・指導・助言を行う。	実相談組数：42 組 延べ相談組 42 組	相談内容や保護者の意識に寄り添い、適切な利用勧奨を行うとともに、専門的な指導・助言を行う。	健康課
療育手帳交付	知的障がいのある人に対して交付する。	平成 31 年 3 月 31 日 現在 手帳所持者数 301 人 (内 18 歳未満 104 人)	継続実施を図る。	福祉課
身体障害者手帳交付	身体に一定以上の永続する障がいを有する人に交付する。	平成 31 年 3 月 31 日 現在 手帳所持者数 1,193 人 (内 18 歳未満 37 人)	継続実施を図る。	福祉課
通級指導	通常学級に在籍し、発達障がい等で特別な支援を必要とする児童・生徒に個別の支援を行う。 (小学校、中学校)	9 校 111 人	小学校、中学校ともに全校配置 (県配置 5 校、町配置 4 校) により、今後も個別の丁寧な支援を図る。	学校教育課
教育支援委員会	障がいがあると思われる幼児、児童・生徒について、学校長や専門家が観察結果等から就学先を検討する。	9 校 125 人	平成 26 年度から「教育支援委員会」に再編し、継続実施を図る。	学校教育課
就学相談	障がいがあると思われる幼児について県教育委員会主催早期教育相談や町教委にて該当校等の連絡調整を図り、就学相談を行う。	9 校 70 人	健康課や町内幼稚園・保育園との連絡を密にし、早期教育相談の実施を図る。	学校教育課
特別支援教育	障がいがある児童・生徒に対して、発達に合わせた学習指導を行う。	9 校 97 人	継続実施を図る。	学校教育課

1-4 仕事と子育ての両立を支援する環境の整備

本町では、国や県等の両立支援制度に関して、広報等による周知を図るとともに、男女共同参画プランに基づく施策を推進しています。

今後とも、男女が安心して仕事と子育てを両立できるよう、職場優先の意識や固定的な性別役割分担等の意識改革を図るため、広報・啓発、研修、情報提供等を積極的に推進します。

(1) 多様な働き方の実現、働き方の見直し

- ① 子育て応援の日（はぐみんデー）の周知・推進を図ります。
- ② 男女共同参画意識の高揚を目的とする広報・啓発、研修、情報提供を行います。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
子育て応援の日（はぐみんデー）の周知・推進	県民運動として社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。	職員への周知、ホームページ・広報誌による住民への周知	継続実施を図る。	こども課
男女共同参画社会テーマイベント	男女共同参画に関する町民の意識啓発を推進するため、こうした女性を中心にイベントを開催する。	・第2次男女共同参画プラン策定 ・男女共同参画講演会開催	毎年、非常に多くの入場者で盛況に開催されており、男女共同参画社会の啓発イベントとして継続実施を図る。	企画政策課

(2) 仕事と子育ての両立支援の推進

- ① 仕事と子育ての両立を支援するため、保育サービス及び放課後児童対策の充実に努めます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
【再掲】幼児期の教育・保育	子ども・子育て支援新制度等に基づき、質の高い幼児期の教育・保育（保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業等）を提供する。	私立幼稚園 3 園 町立保育園 8 園（うち休日・一時保育を 1 園で実施） 認定こども園 2 園 地域型保育事業 1 か所 認可外保育施設 1 園（一般住民受入可能施設のみ）	ニーズに応じた基盤整備を進める。特に 3 歳未満児については、受入児童数は増加している一方、入園待ちも増えていることから、受入れの拡充を図る。	こども課

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
【再掲】放課後児童クラブ	昼間保護者のいない小学校児童を受け入れ、その健全育成に役立てる。	受入数 525 人 待機児童 50 人	平成 26 年度から、放課後子ども教室は放課後児童クラブとして一本化しており、ニーズの高まりや法律上、小学 6 年生までを対象とする事業となったことを踏まえつつ、受入体制の充実を図る。	こども課

1-5 子育てを支援する生活環境の整備

本町では、子育て世代等が町内で安心して暮らせるよう、土地区画整理事業を推進しており、今後も、若い世代が広くゆとりある住宅を確保できるよう、良質なファミリー向け住宅の供給に努めます。

また、子どもや親子連れが安全・安心に通行することができる道路交通環境や、安心して外出できる環境の整備とともに、公共施設のバリアフリー化、公園等の整備に努めます。

(1) 良質な居住環境の確保

- ① 子育て世帯に対する、ゆとりある住宅、安全な住宅の確保を支援します。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
土地区画整理事業	公共施設を整備、改善し土地の区画を整え、宅地利用の増進を図る。	岩堀、事業完了。 六栗・里、継続中。	今後も良質な宅地供給に努める。	区画整理課

(2) 安心して外出できる環境の整備

- ① 子どもや親子連れが、安全・安心に通行することができる道路交通環境の整備に努めます。
- ② 子どもや親子連れが、安心して外出でき、安心して遊べる環境の整備を進めます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
子育てにやさしいトイレの整備	公園等のトイレを整備する。	未実施	バリアフリー法に基づき、順次必要な公園設備の整備を計画的に実施する。	都市計画課

2 子どもたちがのびのびと育つまちづくり

2-1 子どもの健康の確保

本町では、「第二次健康こうた21計画」及び「第3次幸田町食育推進計画」に基づき、健康づくりや食育の推進にかかる取組に努めており、今後も子どもや母親・父親の健康の維持・増進のための事業や食育関連事業を推進します。

また、思春期の心と体の健康づくりにあたっては、子どもたち自身が心身の健康に関心を持ち、健康の維持・向上に取り組めるよう、相談体制や健康教育の充実を進めます。

(1) 「食育」の推進

- ① 乳幼児期から学齢期において、食に関する学習機会の確保や情報提供、食事作りの体験活動を進めます。
- ② 保育園、幼稚園、学校給食を通して、望ましい食習慣等の形成に努めます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成30年度実績	今後の方針	担当課
すくすくこうた っ子 特別講座 食育編	親子で楽しく食べる体験を通じて、偏食・小食等の食生活を改善する機会の提供と実践方法を習得させる。	親子14組	継続実施を図る。	健康課
離乳食講習会 (前期・後期)	離乳食についての講義や実演等により、離乳食や望ましい食生活を習得させる。	各6回 前期：171人 後期：124人	継続実施を図る。	健康課
保育園・幼稚園 給食	各園の給食室から提供される給食を通して、さまざまな食べ物と親しみ、食べたい物、好きな物が増えることやマナーを学ぶ等、食事を楽しむようにする。	保育園8園 幼稚園2園 認定こども園2園 地域型保育事業1か所 認可外保育1園（一般住民受入可能施設のみ）	継続実施を図る。	こども課
学校給食	栄養教諭が各学校に向いて巡回栄養指導、食生活アンケートの実施と食生活指導を行い、「食」の大切さを学ばせている。	9校4,184人	継続実施を図る。	学校教育課

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
夏休み子ども農業体験教室	町内の小学４～６年生を対象に、農業の収穫体験を実施する。体験を通じて「食」の現場を学習する。	29 人	ニーズも多く、参加満足度も高い事業として継続実施を図る。	産業振興課

（２）思春期の心と体の健康づくり

- ① 10 代の自殺や不健康やせ等の思春期の課題の重要性を踏まえて、心の問題に対処するために、専門家の確保及び相談体制の充実に努めます。
- ② 性や性感染症予防に関する正しい知識の普及に努めます。
- ③ 未成年の飲酒や喫煙、薬物等の影響についての啓発と防止に努めます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
教育相談	青少年に関する問題・悩みの相談、指導を実施する。	相談者数 2,048 人	継続実施を図る。	学校教育課
性教育・生活習慣病予防の教育／薬物乱用防止教室	小５・６、中３で喫煙、飲酒、薬物乱用について学習、講演会を開催する。	9 校 4,184 人	継続実施を図る。	学校教育課
スクールカウンセラーの配置	学校における教育相談機能の強化を図り、いじめや不登校等、児童・生徒の相談に応じるためスクールカウンセラーを配置する。	県費にて中学校は全校配置 小学校 3 校に 1 人配置	必要な配置を順次進める。	学校教育課

2-2 子どもが健やかに育つための環境の整備

本町では、次代のまちを担う人づくりの一貫として、さまざまな体験・交流活動を推進しているほか、地域や学校において、子どもたちの生きる力を育む教育環境の整備とともに、子どもの権利に関する条例に基づく取組を推進しています。

今後も、子どもたちの豊かな心や生きる力を育み、次代を担う人づくりのために、乳幼児とのふれあいの場の創出、遊び場の確保、居場所の確保、学習支援など、地域社会全体で子どもたちの健全育成のための環境の整備を進めるとともに、家庭教育への支援の充実に努めます。

また、家庭や地域の教育力の向上にあたっては、各種講座や教室、大会などを通じて、「青少年インターネット環境整備法」等に基づき、地域住民や関係機関・団体との連携による、青少年のインターネットの適切・安全・安心な利用や保護者に対する普及啓発を推進します。

(1) 次代を担う人づくり

- ① 各種ボランティア活動や体験・交流活動を通じて、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを産み育てることの意義について、教育・広報・啓発を図ります。
- ② 子どもの活動を支援する環境の整備を進めます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
健康課事業託児ボランティア	保護者が安心して健康課が実施する講座が受講できるよう、託児ボランティアを育成、実施する。	託児利用者 年 20 回 210 人	ボランティアの確保に努める。	健康課
子育て専門図書の貸し出しや情報提供	家庭や学校教育の中で、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを産み育てることの意義に関する教育・広報・啓発を充実していく。	子育て専門図書の貸し出しや情報提供	大人用の図書コーナーを設けており、継続実施を図る。	子育て支援センター
託児ボランティア養成講座	地域における子育てについての気軽な相談者・援助者の育成を目指す。	16 人	受講勧奨を図り、ボランティアの拡大に努める。	子育て支援センター

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
中高生育児ふれあい体験	中高生が就園前の子ども及びその保護者と遊びながら育児の楽しさ、大変さを体験する。	中学生 5 人 高校生 9 人	女子だけでなく、男子の参加勧奨を行いつつ、事業の継続実施を図る。	子育て支援センター
交流事業	高齢者や障がいのある方に対する理解や思いやりの心を育てる。	9 校 4,184 人	継続実施を図る。	学校教育課
ボランティア体験学習	中学生がイベント等の手伝いなどボランティア体験をして理解や意欲を育てる。	3 校 1,307 人	継続実施を図る。	学校教育課
子育てトレーニング	子育て体験学習を実施する。	3 校 1,307 人	継続実施を図る。	学校教育課
世代間交流	保育園及び小中学校と老人クラブ等とが交流する機会を設ける。	8 園 805 人 9 校 4,184 人	今後も地域の老人クラブとの交流や特養等の老人福祉施設との交流の継続実施を図る。	保育園／小中学校
遊び場・居場所の確保	公民館、図書館、学校の体育館等既存施設の有効利用や校庭・園庭の開放、児童遊園、都市公園の充実を図り、子どもの遊び場・居場所の確保に努める。	ちびっ子広場 48 児童遊園 6 住民広場 11 都市公園等 33 か所 地区公園 2 近隣公園 4 街区公園 23 その他公園 4	今後も都市公園等施設の適正管理を通じて、子どもの遊び場・居場所の確保に努める。	こども課／生涯学習課／都市計画課

(2) 生きる力を育む環境の整備

- ① 児童館や図書館、学校での活動を通じて、豊かな心の育成等に努めます。
- ② 健康教育の推進やスポーツ活動の促進を通じて、健やかな体の育成等に努めます。
- ③ 自然とのふれあい活動や文化振興活動など、多様な体験を通して、子どもたちが生きる力を身につけていけるよう支援します。

【主要事業の概要と方針】

■豊かな心の育成等

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
児童館活動の充実	健全な遊び場を提供して情操豊かな児童を育成する。	延べ 70,845 人	行事やイベントの充実を図る。全 6 小学校区への児童館の設置を図る。	こども課
学校図書館活動の充実	図書館に指導員を配置し、充実を図るとともに心豊かでたくましく生きる児童生徒を育成する。	9 校 4,184 人	継続実施を図る。	学校教育課
道徳教育推進事業	家庭や地域社会が学校と一体となって心の教育にあたる。	9 校 4,184 人	各校における道徳の授業の公開などを通じて今後も、家庭、地域と一体となって心の教育を推進する。	学校教育課
少人数指導	クラスを分割し、少人数による指導を展開し、基礎、基本を徹底し、確かな学力の向上を図る。	各小中学校に町費嘱託教員 1 人を配置 各校で県費加配教員と合わせ、実施教科や授業形態を工夫して実施	継続実施を図る。	学校教育課
図書館活動の充実	児童書の充実を図る。ボランティアによる本の読み聞かせ会や子ども参加のイベントを実施する。	各種事業を実施する中で、こども参加の事業は、おはなし会、学習会、スタンプラリー、クイズ、子ども一日司書、読み聞かせ講座等	本の読み聞かせを通じて、子どもたちに本の持つ素晴らしさを伝えとともに、読書意欲と図書館利用の向上を図る。	生涯学習課

■健やかな体の育成等

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
健康教育	学校保健計画を作成し、保健教育、管理の充実を図る。	9 校 4,184 人	継続実施を図る。	学校教育課
スポーツ活動の推進	土日、長期休業間の対応策として、年齢、体力に応じたスポーツ活動を行う。	春・夏休み少年少女スポーツ教室 402 人 各種スポーツ教室 117 人	継続実施を図る。	生涯学習課

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
スポーツ施設の充実	子ども向けの種目を中心に年齢や体力に応じた施設設備の整備に努める。	運動場 4 体育館 1 庭球場 3 弓道場 1	今後も施設の必要な修繕等を通じて、利用しやすい環境づくりに努める。	生涯学習課
少年スポーツクラブの育成支援	子どもたちの体力向上とスポーツを通じて社会的ルールを学ぶため積極的に支援する。	町スポーツ協会加盟の少年スポーツクラブ 5 団体	今後もよりよい育成を支援する。	生涯学習課
町民プール活動の充実	プール無料開放、水泳教室やダンス教室など多彩な教室運営を通して、施設の活用を図るとともに子どもの心身の健やかな成長に役立つ環境の整備に努める。	各種事業を実施する中で、こども参加の事業は、プール無料開放、親子水泳教室、親子エクササイズ、親子ヨガ、水泳教室、ダンス教室、シンクロ・リズム水泳	今後も水泳を通じて水と親しみながら健康増進と体力向上を図り、水難に対する最低限の自己防衛力を身につけるとともに、参加者相互の交流と心豊かな人間形成を図る。	生涯学習課

■体験活動等

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
子ども会の活性化	子ども会連絡協議会によるドッジボール大会、ソフトボール大会を開催する。	25 子ども会	継続実施を図る。	こども課
自然体験活動の充実	自然観察会を実施する。	○ 健康の道に咲く初夏の花を見つけよう 参加人数 4 人 ○ 野鳥観察会 参加人数 16 人	継続実施を図る。	環境課
リサイクル事業の視察見学会	ごみの分別の徹底やリサイクルなど、ごみの減量化、再資源化を推進し、循環型社会の構築を図り、環境保全に努める。	環境学習会「ごみって最後はどうなるの？」参加人数 18 人	継続実施を図る。	環境課
地域に根ざした特色ある学校づくり	各校の計画により、地域に根ざした特色ある学校づくりを行う。	9 校 4,184 人	継続実施を図る。	学校教育課

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
文化振興活動の充実	合唱団やミュージカルスクールなどの各種教室運営とその発表の場を設け、施設の活用を図るとともに、音楽や演劇などを通して文化振興に努める。	各種事業を実施する中で、こども参加の事業は、音楽宅配事業、演劇宅配事業、わくわくキッズフェスティバル、合唱団、ミュージカル、オーケストラ等	継続実施を図る。	生涯学習課

（３）家庭や地域の教育力の向上

- ① 子育てについての意識啓発や学習機会の充実を図ります。
- ② 親子のふれあいの場の創出に努めます。
- ③ スマートフォン等の普及をはじめ、現在の環境に見合った有害環境対策を進めます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
ママやパパのための子育て講座	家庭が子どもの成長における基本的な場であることや、保護者が責任を持ち、家庭で暖かい愛情の下、子どもを育てていくことの大切さなどの意識啓発を目的とする勉強会、講習会などを開催する。	年 4 回（ママのための子育て講座）（パパのための子育て講座）	妊婦の参加も呼びかけていくなど、受講勧奨を図る。	子育て支援センター
夏休み子ども教室	親子のふれあいを促進する。	6 教室 228 人	継続実施を図る。	生涯学習課
有害環境対策	各種メディアの享受の仕方の対処について教育する。	9 校 4, 184 人	継続実施を図る。	学校教育課
地域に根ざした特色ある学校づくり	各校の計画により、地域に根ざした特色ある学校づくりを行う。	9 校 4, 184 人	継続実施を図る。	学校教育課

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
開かれた学校づくり	地域素材の教材化、地域人材の活用、学校施設の地域開放、学校評議員会及び学校関係者評価委員会の運営などを行う。	地域素材の教材化、地域人材の活用、学校施設の地域開放は、各校実施 学校評議員会、学校関係者評価委員会は、各校それぞれ 5 人の委員を任命 各 2 回の会合を実施し、学校評価や学校運営への助言等を実施	継続実施を図る。	学校教育課

（４）子どもの権利を守るまちづくりの推進

- ① 「子どもの権利に関する条例」に関するさまざまな啓発活動を通じて、子どもの権利に関する住民の意識の醸成に努めます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
子どもの権利に関する条例の周知・啓発活動の実施	子どもの権利擁護と自立促進のための基本方針を定める。	子どもと大人の合同ワークショップ、子ども会議の開催 町内全小学校 1 年生へ子どもの権利等相談カードを配布	子どもたちの認知度はまだ低く、今後も条例の周知・啓発活動の継続実施を図る。	こども課
人権教育	人権週間期間を中心に各校の計画により、人権に関する講話や人権に関する授業等を行う。	9 校 4,184 人	継続実施を図る。	学校教育課

3 子育てを、みんなで支えあうまちづくり

3-1 子育て支援の地域ネットワークづくり

本町では、少子化や世帯の細分化等、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化を踏まえつつ、児童委員の活動をはじめとする地域ぐるみでの子育て支援に努めています。

今後とも、子育て支援センターや保育園、幼稚園などの教育・保育・子育て支援に関する機関とともに、子育てネットワーカーや子育て支援ボランティアなど住民による自主的な活動の連携を強化し、協働による子育て支援の地域ネットワークづくりを促進します。

併せて、親と子を温かく見守る雰囲気が地域住民の中に広がっていくように、住民意識の啓発を図ります。

(1) 地域ぐるみの子育て支援

- ① さまざまな活動を通して、地域ぐるみで子育てを支援する重要性を啓発します。
- ② 主任児童委員又は児童委員の活動の周知に努めます。
- ③ 子育て支援に地域資源（児童館や図書館等）を有効に活用します。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
地域ぐるみの意識の醸成	広報やホームページの活用、町内の地域組織活動を通して地域ぐるみの子育て・子育て支援の意識啓発活動を進めていく。	小学生に子どもの権利等相談カードを配布し、意識啓発に努める。	今後も条例の周知・啓発活動の継続を通じて、地域ぐるみで子育て支援を行う意識の醸成に努める。	こども課
主任児童委員又は児童委員の活動の周知	主任児童委員又は児童委員の、子育てについての相談、地域で子どもを見守り育てていく体制づくり、児童相談所への窓口など、子どもが健やかに育つための活動内容について周知を図り、理解を深めていく。	主任児童委員及び児童委員による相談事業、見守り活動の実施	継続実施を図る。	福祉課
地域資源の活用	児童館や図書館等を親子交流の場として活用していく。	おはなし会などを行い親子交流の場を作っている。	継続実施を図る。	生涯学習課／こども課

3-2 子どもの安全の確保

本町では、犯罪の起きにくい地域づくりを目的に、地域安全ステーションの運営をはじめ、地域ぐるみの細部まで目の行き届いた防犯のまちづくりを進めています。

今後とも、子どもたちの安全・安心を確保するための取組を推進し、交通安全教育や犯罪等に関する情報提供をはじめ、子どもを事故や犯罪等から守る活動の推進を図ります。

(1) 子どもを事故や犯罪等から守る活動の推進

- ① 交通安全、防犯・防災に関する各種訓練や教室を開催し、子ども自身の意識や対応能力の向上に努めます。
- ② 子どもを環境汚染から守るため、環境保全に努めます。
- ③ 保育園・幼稚園・学校での防災対策等の充実を図ります。
- ④ 危険箇所の点検や防犯ボランティアの活動をはじめ、子どもたちを犯罪から守るため、地域全体での活動を進めます。

【主要事業の概要と方針】

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
交通安全、防犯・防災の取組の充実	施設、体制の強化と町民の危機管理意識の高揚を図る事業を展開する。	園児と保護者の交通安全教室（町立全保育園、私立 2 施設）、不審者対応訓練（5 小中学校、全児童クラブ）、高齢者講話、防災リーダー養成研修（2 回）、災害対策研修会、各区防災訓練	地域安全ステーションと警察、交通指導員の連携による活動とともに、今後も交通安全及び防犯対策を呼びかける。また、幸田町安全テラスセンター24 の体制を整え、防災減災対策を推進する。	防災安全課
地域安全ステーションの運営	交通安全対策と防犯対策の強化を図るべく啓発拠点として管理運営している。	平成 20 年 4 月開設。警察OBが勤務し、青色回転灯車両による巡回パトロール等を実施	小中学生の見守り活動のほか、今後も不審者対応訓練など積極的な活動を推進する。	防災安全課
環境保全の推進	子どもの健康を損なう有害物質の除去及び排出抑制に努める。	公害（野焼き等）対応、指導	継続実施を図る。	環境課

事業名	事業概要	平成 30 年度実績	今後の方針	担当課
通学路等のカラー標示化	通学路の安全を確保するために、カラー標示化を進めていく。	町内小学校通学路でグリーンベルトの塗り直しの工事を実施した。	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づく整備を順次図る。	土木課
防犯ホイッスルの貸与	小中学生に対し登下校時の防犯に努める。	新小学 1 年生に配布し 6 年間使用	継続実施を図る。	学校教育課
【再掲】有害環境対策	各種メディアの享受の仕方の対処について教育する。	9 校 4,184 人	継続実施を図る。	学校教育課
危険箇所の点検	ガードレールや横断歩道、標識、カーブミラーなどの設置が必要な場所及び用水路などの危険箇所を点検し、事故の防止に努める。子どもの視点から、道路などの安全対策を点検し、安全なまちづくりを推進する。	坂崎・幸田小学校区、中央・荻谷小学校区、豊坂・深溝学区の 3 グループに分けた点検結果（教育委員会経由）や地元関係区から出された通学路や危険箇所等に関係する整備（修繕・改善）要望について順次対応し危険箇所を減少させた。	幸田町通学路安全推進会議を開催して、関係課（学校教育課、防災安全課・土木課）、関係機関（岡崎警察署、西三河建設事務所）との連携により、通学路を中心とした危険箇所の減少を図る。	学校教育課／土木課／防災安全課
地域全体での取組の推進	地域住民の協力を得て、子どもたちを犯罪から守るための見回り等の意識づくりや組織づくりを進めていく。	地域の防犯ボランティア 10 団体による活動 スクールガードによる児童生徒の見守りを継続中	防犯ボランティア団体の活動をはじめ、地域の防犯意識向上を図る。	学校教育課／防災安全課